独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目：　１　事業費の削減・効率化
小項目：

<table>
<tr><td>中期目標</td><td>事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）については、中期目標の期間中に、平成１４年度比で５％以上削減する。この場合、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮する。</td></tr>
<tr><td>中期計画</td><td>事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）について、その支出の要否を検討し、効率化を期するため、中期目標の期間中に、平成１４年度比で５％以上削減する。</td></tr>
<tr><td>業務の実績</td><td>(1) 事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）については、６３０億９８百万円の支出であり、平成１４年度に対し予算対比で４３％の削減となった（決算対比では１８％）

<table>
<tr><th rowspan="2">平成１４年度
予算（A）</th><th rowspan="2">平成１６年度
決算（B）</th><th rowspan="2">削減率
(B-A)÷A</th><th colspan="2">参　考</th></tr>
<tr><th>１４年度決算
（C）</th><th>削減率
(B-C)÷C</th></tr>
<tr><td>１１０，１０９
百万円</td><td>６３，０９８
百万円</td><td>▲４３％</td><td>７７，２１１
百万円</td><td>▲１８％</td></tr>
</table>

・この要因としては、事業費のうち
①保険事業費（農業・漁業の保険金等）及び保証事業費（林業の代位弁済費等）が、それぞれ１４年度予算対比で２５．７％、３４．９％の減となったこと。
②事業費の太宗を占める貸付事業費（１６年度決算で４８７億円）については、農業・漁業の低利預託基金、林業の推進資金に係る貸付が、長引く低金利情勢により制度金融の有利性が薄れたことを反映して、１４年度予算対比で４６．８％の減と不調に終わったこと。
が挙げられる。

(2) 事業費の削減に直接つながる取組として、①借入金利息の縮減及び②サービサーの選定等に当たっての費用対効果への配慮を以下のとおり実施しているところである。
①林業信用保証業務における農林漁業金融公庫に対する資金寄託業務の財源として、平成１６年度は、次表のとおり２回にわたって長期借入金を行っている。その際には、融資機関との交渉を通じ、長期プライムレートより相当低い利率で借り入れることができ、その結果、借入金利息を縮減することができた。なお、平成１７年度には競争入札を導入することとした。

<table>
<tr><th></th><th>借入時期</th><th>借入金額</th><th>借入利率</th><th>（参考）
長期プライムレート</th></tr>
<tr><td>上期</td><td>１６年　６月</td><td>５億７５百万円</td><td>１．２２７％</td><td>１．９０％</td></tr>
<tr><td>下期</td><td>１６年１０月</td><td>２２億６８百万円</td><td>０．９３０％</td><td>１．７０％</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

	②サービサーへの委託に当たっては、①全国的に事業実施していること、②同様の債権についての取扱実績があること等を考慮して３社を選定するとともに、委託費の支払いについては回収実績の一定の割合を支払う方法とし、費用対効果に配慮した。 　この結果、平成１６年度におけるサービサーによる回収額が８５百万円であったのに対し、支払った委託経費は３９百万円となった。 (3) さらに、代位弁済額や支払保険金の抑制に向けての取組として、信用基金が保証契約の当事者となる林業信用保証業務においては、審査協議会において協議を行うなど厳正な保証審査を行うことにより代位弁済の抑制に努めているところである。また、基金協会の代位弁済が保険事故となる農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、基金協会との情報の共有に努めるとともに、基金協会の審査の精度の向上に資するよう、大口保険引受及び大口保険金請求に関して基金協会との事前協議を徹底することで、保険事故の発生の抑制に取り組んでいるところである。
評価の指標	○　事業費の削減率

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	B	借入れ利息の削減努力は評価できるが、事業費の大幅減少については、需要の減少等の外部要因もあることに留意。

（参考：年度計画）

事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）について、効率化を図る観点から、以下の点など支出の要否及び支出方法等について検討を行う。

・極力有利な条件での借入れ等による借入金利息の縮減

・　サービサーの選定等に当たっての求償権回収に係る費用対効果への配慮

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目：　２　業務運営体制の効率化
小項目：

中期目標	４分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で定員削減を行うほか、その効果を踏まえた組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。	
中期計画	(1) ４分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で３名の定員削減を行うほか、その効果を踏まえつつ、総務、経理等の管理部門の再編等、業務の質や量に対応した組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。	
業務の実績	１　事務所の統合 (1) ４分野〔農業（千代田区内神田のコープビル）・林業（後楽）・漁業（湯島）・農業災害補償（一番町）〕に分かれていた事務所を、平成１６年１２月６日に、コープビル（千代田区内神田）に統合した。これにより一体的に業務運営できることとなった。 (2) 事務所統合の効果としては、以下のものが挙げられる。 ①事務処理の迅速化・効率化 今までは起案者が各事務所を回って役員決裁をとっていたため、時間がかかっていたが、これが短縮された。 ②経費の節減 事務所統合に伴い、公用車台数、事務所の維持管理経費、官報等購読費の削減など、経費節減を図った。 （主な削減経費（年間ベース） 公用車台数の削減（４台→２台）：１２百万円、事務所の維持管理経費の削減：３６百万円、官報等購読費の削減：２百万円　など） ③管理部門の再編・合理化（別途記述） ２　組織の見直し (1) 管理部門（総務部、経理部）については、事務所統合時に別表のように組織の再編成を行い、総務部及び経理部それぞれ１課を削減するとともに、事務の見直し、給与計算・社会保険事務の外部委託等により、人員の４名削減を実現した。なお、経理部については、平成１７年１０月を目途に体制を見直し、事務の効率化を目指すこととしている。 (2) 各部門共通の課題に係る企画調整機能の強化を図るため、平成１６年４月に各部門から独立した部署として企画調整室を新設するとともに、１２月の事務所統合時点で同室に企画推進課を新設した。	
評価の指標	○　事務所統合の状況 ○　前倒しの定員削減の状況 ○　組織体制・人員配置の見直しの状況 ○　人員削減の状況	
評価等	評定 A	（理由・指摘事項等） ４事務所の統合についてはこれまでのところ順調。更なる合理化・効率化を期待。

（参考：年度計画）
(1) ４分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を平成１６年１２月を目途に本所に統合するほか、管理部門組織の再編・合理化を行う。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目：　２　業務運営体制の効率化
小項目：

中期目標	また、職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。	
中期計画	(2) 職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。	
業務の実績	(1) 職員の能力の向上及び信用基金の相談機能の強化を図るため、中期研修計画に基づき平成１６年度研修計画を作成し、以下のとおり研修を実施した。 ・新規採用者研修（新規採用者に信用基金の業務を理解させるための研修、４月） ・現地研修（群馬県内、林業機械化センターなどにおいて農業・林業の現場作業体験研修、９月） ・予算編成支援システム研修（財務省主計局主催、９月） ・政府関係法人会計事務職員研修（財務省会計センター主催、１０月） ・管理者研修（管理職を対象に職場のメンタルヘルスについて研修、１１月） ・内部監査研修（コンプライアンスについて研修、１２月） ・保証・保険・融資業務の専門研修（金融法務について研修、１月） ・金融一般情勢研修（最近の経済・金融の情勢・動向について研修、２月） ・農林漁業の将来展望に係る研修（林業を取り巻く情勢、森林の多面的機能について研修、３月） ・業務の効率的運営に係る研修（独立行政法人化に伴う業務等の効率的運営について研修、３月） (2) 総務部調査役を、研修の企画・立案・実施に従事させることにより、これまで実施していなかった現地研修を群馬県内で実施（林業機械化センターほか）するなど、研修内容の充実につながった。	
評価の指標	○　研修の実施状況	
評価等	評定 B	（理由・指摘事項等） 計画に沿って研修が実施されていることは評価できるが、その成果についても点検することが望ましい。

（参考：年度計画）
(2) 職員の能力の向上及び信用基金の相談機能の強化を図るため、中期研修計画に基づいた研修を実施する。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目：　３　経費支出の抑制
小項目：

<table>
<tr><td>中 期 目 標</td><td>一般管理費について、中期目標の期間中に、平成１４年度比で１３％以上抑制する。</td></tr>
<tr><td>中 期 計 画</td><td>すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費について、中期目標の期間中に、平成１４年度比で１３％以上の節減を行う。
・予算管理、調達に係る規程を整備し、予算の執行管理体制を整備する。
・役職員に対し、費用対効果等のコスト意識を徹底させる。
・業務実施方法を見直す。
・一般競争入札等の積極的な導入を図る。</td></tr>
<tr><td>業 務 の 実 績</td><td>１　一般管理費については、２２億３４百万円の支出であり、平成１４年度予算対比で１６％の削減となった（決算対比では２％の削減）。
<table>
<tr><th rowspan="2">平成１４年度
予算（A）</th><th rowspan="2">平成１６年度
決算（B）</th><th rowspan="2">削減率
(B-A)÷A</th><th colspan="2">参　考</th></tr>
<tr><th>１４年度決算
（C）</th><th>削減率
(B-C)÷C</th></tr>
<tr><td>２，６５９
百万円</td><td>２，２３４
百万円</td><td>▲１６％</td><td>２，２８４
百万円</td><td>▲２％</td></tr>
</table>
・この要因としては、事務所統合による引越費用等の一時的経費の増加があったものの、事務所統合による経常的経費の節減、人員削減や平成１５年度に実施した給与引き下げによる人件費削減、システム関係経費の削減等によるものである。

２　予算の執行管理
会計規程等に基づいて、予算の期中進行管理を行うとともに部署別の予算配分・管理を実施した。また、事務所統合に伴い共同で利用することとなった公用車、官報、法規集等の費用を共通経費として設定した。

３　コスト意識の徹底
コスト意識を徹底させるため、以下の措置を講じた。
・業務の効率的運営に係る研修
・予算の期中進行管理を行い、役職員に対し年度中の執行見込みを周知。
・財務諸表の監査法人検証結果の説明を通じて財務内容を周知。
・部署別の予算配分・管理を実施。

４　業務実施方法の見直し
経費支出を抑制するため、以下のように業務実施方法を見直した。
・農業信用保険業務において実施していた調査事業のうち類似の調査を一本化し、経費の節減に取り組んだ。
・管理部門（総務部、経理部）については、事務所統合時に別表のように組織の再編成を行い、総務部及び経理部それぞれ１課を削減するとともに、事務の見直し、給与計算・社会保険事務の外部委託等により、人員の４名削減を実現した。</td></tr>
</table>

	５　一般競争入札等の導入 　契約事務取扱要領に基づき１０件の一般競争・指名競争入札を行った。主なものは以下のとおり。 ・給与計算・社会保険事務の委託 ・事務所統合に伴う事務室改修工事の委託 ・農業保証保険システム開発の委託 ・農業保証保険業務システムのリース
評価の指標	○　一般管理費の削減率 ○　予算の執行管理体制の整備の状況 ○　役職員に対するコスト意識の徹底の取り組み状況 ○　業務実施方法の見直しの状況 ○　一般競争入札等の導入状況

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	A	計画を達成していると評価。事務所統合のメリットの発揮等により、更なる削減努力を期待。

（参考：年度計画）

すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費の節減を行う。

① 平成１５年度に整備した予算管理、調達に係る規程に基づき、支出の部署別時期別配分を行うなど予算の執行管理体制を引き続き整備する。

② 研修の実施等により、役職員に対し、費用対効果などのコスト意識を引き続き徹底させる。

③ 外部委託の推進を引き続き図るなど業務実施方法を見直す。

④ 平成１５年度に整備した要領に基づき、引き続き、一般競争・指名競争等の積極的な導入を図る。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目：　４　内部監査の充実
小項目：

中期目標	業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。		
中期計画	業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。		
業務の実績	(1) 平成１６年１２月に外部より講師を招き、内部監査についての研修を開催し、職員の理解を深めた。 研修の主な内容 ・内部監査の意義・役割 ・整備すべき主な事項（規程類） ・監査計画の体系 (2) その上で、平成１７年１月に内部監査規程及び内部監査マニュアルを制定した。 内部監査規程・マニュアルの主な内容 ・内部監査は、各部門から独立した企画調整室が実施。 ・内部監査の実施に当たっては、監査事項、監査時期、監査の視点について監事と緊密に連携。 ・企画調整室は、「内部監査年度計画」及び「内部監査実施計画」を作成し、それに基づき監査を実施。監査結果は理事長に報告。 ・理事長は、必要があると認める場合は、関係する部室の責任者に対し、指示を行う。 (3) 平成１７年３月に企画調整室員（５名）により文書管理等についての内部監査を実施した結果、事務所統合に伴う規程類の整備がまだ終わっていなかったこと等の事項を指摘した。これを踏まえ、被監査部署において規程類の整備を行った。 (4) また、監事のサポートとして、これまで各事務所に配置していた監事補佐を事務所統合に伴い、総務課に一元化・集約した。		
評価の指標	○　内部監査体制の充実・強化の状況		
評価等	評定	（理由・指摘事項等）	
	B	具体的に監査体制が整備された点については評価できるが、今後の取り組みに注視。	

（参考：年度計画）
信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制の充実・強化を図るため、２名に増員された常勤監事をサポートする体制の強化方策等を検討する。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目：　５　評価・点検の実施
小項目：

中期目標	保証保険等に係る評価手法について、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」等を踏まえつつ検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを順次導入する。	
中期計画	(1) 保証保険等に係る評価手法について、必要に応じて有識者を活用しつつ、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」や他の政府系金融機関の検討状況等を踏まえて検討する。 (2) (1)の検討結果を踏まえ、信用基金内部に横断的な業務の評価・点検チームを設置するなど体制整備を行い、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを順次導入する。	
業務の実績	(1) 平成１５年度に農業信用保険業務についての評価シートを作成した。これを受けて平成１６年度は、農業信用保険業務については評価シートに基づき１５年度の業績評価を行うとともに、他の業務分野については農業信用保険業務についての評価シートを活用して、評価シートを作成した。 (2) なお、平成１７年度には、横断的な業務の評価・点検チームを設置するなど体制整備を行い、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを検討することとしている。	
評価の指標	○　保証保険等に係る評価手法の検討状況 ○　横断的な業務の評価・点検に係る体制整備と評価結果を業務運営に反映させる仕組みの導入状況	
評価等	評定 B	（理由・指摘事項等） 評価シートの導入自体は一定の前進であるが、その結果を業務運営に反映する仕組みの導入が今後の検討課題。

（参考：年度計画）
保証保険や資金の貸付けに係る評価手法について、必要に応じて有識者を活用しつつ、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」や他の政府系金融機関の検討状況等を踏まえて引き続き検討を進める。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目：　６　情報処理システムの効率的な開発・運用
小項目：

中期目標	各部門共通の会計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図るとともに、業務運営の効率化に必要不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。この場合、システムの設計の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費・運用経費を適正なものとする。
中期計画	各部門共通の会計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図る等業務運営の効率化を実現するために必要不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。 この場合、設計、業務処理方法の設定の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費を適正なものとする。その際、現行システムの運用面での課題等を十分に分析し、システムの拡張性を確保するとともに、次期システムの運用経費については、抑制する。
業務の実績	(1) 会計システム 平成１５年度に開発した各部門共通の会計システムを活用し、経理処理の迅速化に向けて伝票様式の統一、共通経費の管理を行った。日常の処理データを二次加工することが可能となり、報告資料の作成が効率化された。 (2) 農業信用保険業務 システム運用経費の節減につながるよう、農業保険引受システムを自主運用することとし、以下のとおりシステム開発に取り組み、平成１７年５月より同システムを稼働させた。 ・平成１６年　４月に一般競争入札を実施し、開発業者を決定 ・　５月～　８月　基本設計書の作成 ・　９月～１１月　プログラム作成作業 ・　１２月～　２月　テスト作業 ・平成１７年　３月～　４月　運用テスト (3) 林業信用保証業務 平成１５年度に開発したシステムを活用し、利用者の信用格付基礎データの算出、帳票出力、保証契約、債権管理などの事務の電算処理を行った。 (4) 漁業信用保険業務 保険料率の算定要素である事故率・回収率について各年の推移状況が速やかに把握できるよう、漁業保証保険電算処理システムの改善を行うこととし、平成１７年度に着手することとした。
評価の指標	○　情報処理システムの開発・改良の状況
評価等	評定：B （理由・指摘事項等） 計画に沿って各種情報処理システムの開発・改良に努めており、一定の取り組みは評価できるが、その成果についても点検していくことが望ましい。

（参考：年度計画）
(1) 平成１５年度に開発した各部門共通の会計システムの適切な運用を図り、経理処理の迅速化・効率化を図る。

(2) 農業信用保険業務の保険引受システムについては、システム運用経費の節減につながるよう、平成１７年度からの本格的な自主運用化に向け、システムの開発を進める。
(3) 林業信用保証業務においては、平成１５年度に整備した統合的な経営管理ができるシステムの適切な運用により、効果的な業務運営等を図る。
(4) 漁業信用保険業務においては、事故率等を分析するためのシステムの機能等について検討を行う。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　１　事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	①　保険引受審査・保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、標準処理期間を設け、その期間内に案件の８割以上を処理する。
中期計画	(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、以下のとおり標準処理期間を設け、その期間内に案件の８割以上を処理する。 ア　保険通知の処理・保険料徴収　　月次処理（月次処理） イ　保険金支払審査　　２７日（３０日） ウ　納付回収金の受納　　月次処理（月次処理） エ　保証審査　　７日（８日） オ　代位弁済　　１５０日（１８０日） カ　貸付審査 農業長期資金　　償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付） 農業短期資金　　月３回（５のつく日）（月３回（５のつく日）） 林業　　３日（４日） 漁業長期資金　　償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付） 漁業短期資金　　１０日（３０日） ※（　）内は、実績値
業務の実績	○　各業務に関し、実際の全処理件数に対する標準処理期間内に処理された件数の割合は、以下のとおりであり、全てについて目標（８割以上）を上回る結果となった。 なお、標準処理期間内に処理できなかったものは、書類不備が主な原因であり、整備され次第速やかに処理されている。 ○　なお、目標（８割以上）を上回ってはいるものの、前年度より標準処理期間内の処理割合が下がっているものもあることから、事務処理の更なる迅速化に向け努力する。

		全処理件数（A）	標準処理期間内の処理件数（B）	標準処理期間内の処理割合（B÷A） １６年度の目標８割以上	（参考） １５年度実績 １５年度の目標７割以上
農業	保険通知の処理・保険料徴収	123,420件	120,414件	98%	99%
	保険金支払審査	3,533件	3,389件	96%	96%
	納付回収金の受納	53,736件	53,736件	100%	100%
	農業長期資金の貸付審査	195件	195件	100%	100%
	農業短期資金の貸付審査	115件	115件	100%	100%
林業	保証審査	2,046件	1,813件	89%	82%
	代位弁済	92件	80件	87%	92%
	貸付審査	41件	41件	100%	100%
漁	保険通知の処理・保険料徴収	42,943件	42,943件	100%	100%
	保険金支払審査	61件	61件	100%	88%

業	納付回収金の受納	8,588件	8,588件	100%	100%
	漁業長期資金の貸付審査	310件	310件	100%	100%
	漁業短期資金の貸付審査	4件	4件	100%	100%

評価の指標	○　保険引受等の業務内容に応じた標準処理期間内の事務処理の達成度合	
評　価　等	評　定 A	（理由・指摘事項等） 目標は達成しているが、標準処理期間のあり方について検討することが望ましい。

（参考：年度計画）

(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、以下のとおり標準処理期間を設け、平成１６年度においては、その期間内に案件の８割以上を処理する。

ア　保険通知の処理・保険料徴収　　月次処理
イ　保険金支払審査　　２７日
ウ　納付回収金の受納　　月次処理
エ　保証審査　　７日
オ　代位弁済　　１５０日
カ　貸付審査
　　農業長期資金　　償還日と同日付貸付
　　農業短期資金　　月３回（５のつく日）
　　林業　　３日
　　漁業長期資金　　償還日と同日付貸付
　　漁業短期資金　　１０日

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　１　事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	②　基金協会等関係機関との間で、保険引受審査、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実に行う
中期計画	(2) 基金協会等関係機関との間で、保険引受、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実に行う。
業務の実績	１　農業信用保険業務については、事務処理の迅速化と、審査の精度の向上を目的として、大口保険引受及び大口保険金請求に関して、審査のポイントに沿って基金協会と事前協議を行った。 (1) 大口保険引受案件（注）については、従来は、事前打合せを行うか、又は、資料を保険通知書に添付して送付するかのいずれかの処理を行うことになっていた。 　これら大口保険引受について、全案件について保証引受前の事前打合せを行うよう、農業保証保険取扱要領を改正し、平成１６年９月１日から完全実施をした。（要領改正後１２９件について実施） 　これに先立ち、審査の適正化に資するよう「審査のポイント」を、７月に基金協会へ通知した。 （注）大口保険引受案件とは、次のいずれかに該当するものをいう。 　ア　当該案件の保険価額が１億円以上 　イ　同一被保証者に係る案件が２以上あり、その合計保険価額が１億円以上 　ウ　１，０００万円以上の当該案件の引受結果により保険価額が１億円以上 (2) 大口保険金請求（注）予定案件すべて（平成１６年度は１８件）について、代位弁済前の事前協議を行った。 （注）大口保険金請求案件とは、次に該当するものをいう。 　ア　個人にあっては請求額が３，０００万円以上 　イ　法人にあっては請求額が５，０００万円以上 (3) この他、「審査関連情報」、「事故防止のためのヒント集」の配布や会議における説明を通じて、保証引受審査や事故防止における着眼すべき項目を基金協会に周知した。

	２　漁業信用保険業務については、事務処理の迅速化と、審査の精度の向上を目的として、大口保証引受及び大口保険金請求の事前打合せを行うよう、「漁業保証保険取扱要領」に定めているほか、求償権に関する情報を基金協会と共有している。 (1) 大口保証引受案件（注）すべて（平成１６年度は３１件）について、事前協議を実施した。 （注）大口保証引受案件とは、次に該当するものをいう。 １　保証の額が次の額を超えるもの ①　遠洋かつお・まぐろ漁業　２億円 ②　その他漁業　１億円 ③　水産業協同組合　３億円 ２　保証を行った後の被保証者に係る保証残高が、次の額を超えるもの ①　遠洋かつお・まぐろ漁業　６億円 ②　その他漁業　３億円 ③　水産業協同組合　６億円 (2) 大口保険金請求（注）予定案件すべて（平成１６年度は１７件）について、代位弁済前の事前協議を行った。 （注）大口保険金請求案件とは、次のいずれかに該当するものをいう。 ア　代位弁済額が５千万円以上 イ　基金協会が事務処理の困難性が高いと判断したもの (3) 基金協会より「求償権分類管理表」及び「求償権回収進捗状況表」の提出を受け、回収見込み額及び回収経過等についての情報を共有し、求償権の管理・回収の強化を図った。
評価の指標	○　基金協会等関係機関との、保険引受、保険金支払金審査等に係る情報の共有、意見調整の状況

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	A	基金協会等関係機関との情報共有、意見調整については十分な取り組みがなされていると評価。

（参考：年度計画）

(2) 農業信用保険業務において、大口保険引受について、対象案件の事前打合せの徹底を図る。また、大口保険金請求案件について、代位弁済前の基金協会との事前協議を引き続き徹底する。

(3) 漁業信用保険業務において、大口保証引受についての事前打合せや、基金協会との求償権に関する情報の共有化を引き続き実施する。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　１　事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	専決権限の弾力化を行う	
中期計画	(3) 専決権限の弾力化、意思決定や業務処理の方法の見直しを行う。	
業務の実績	○　事務処理の迅速化に向け、専決基準を以下のとおり見直した。 ①専決案件の拡大 事務処理の迅速化に向け、理事長決裁事案を農業信用保険業務を中心に見直し、理事以下の専決事案を大幅に拡大した。（１７０事案→２２０事案） ②専決金額の引き上げによる専決権限の弾力化 事案の例 ア　保証契約の締結　担当役員決裁金額を３０百万円以上から５０百万円以上に引き上げ イ　保険金の支払　理事長決裁金額を１０百万円以上から３０百万円以上に引き上げ 担当役員決裁金額を１百万円以上から１０百万円以上に引き上げ	
評価の指標	○　専決権限の弾力化、意思決定や業務処理方法の見直し状況	
評価等	評定 A	（理由・指摘事項等） 専決権限の弾力化は順調に進展していると評価。

（参考：年度計画）

(4) 事務処理の迅速化につながるよう、専決権限の弾力化等の意思決定や業務処理の方法の見直しを、事務所統合後の平成１７年１月を目途に実施する。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　２　利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映

小項目：

<table>
<tr><td>中期目標</td><td>ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を１週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。</td></tr>
<tr><td>中期計画</td><td>(1) ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を１週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。また、中期計画期間中毎年度平均で6,000件以上のアクセス件数となるようにする。</td></tr>
<tr><td>業務の実績</td><td>１　ホームページによる情報提供
(1) 以下のとおり、ホームページの内容を充実した。
①事務所統合に関連する一般競争入札案件の増加に対応して、入札・調達情報の欄を新設し、関係業者の利便を図った。なお、同欄には、グリーン調達（環境物品調達）に関する指針も掲載した。
②利用者から寄せられた意見を反映して、情報の更新日を新たに掲載した。
③新潟県・福井県の大雨、新潟県・福岡県の地震など相次ぐ災害に際して、林業者等の資金需要に迅速に対応できるよう、保証の相談窓口を直ちに設置し、その旨を掲載した。

(2) さらに、利用者や国民一般に対し農林漁業の制度金融や信用基金の業務の紹介を分かりやすく行えるようホームページの見直しを行い、平成１７年４月１日から実施した。
見直し内容　①　「ＮＥＷＳ」欄の新設により新着情報にアクセスしやすくした。
②　個人情報保護関係の欄を新設し、プライバシーポリシーや法定公表事項等を掲載した。

(3) 公表すべき事項が９件あったが、これらは下記のとおりすべて１週間以内にホームページに掲載した。

<table>
<tr><th>事　　項</th><th>基準日</th><th>掲載日</th></tr>
<tr><td>業務方法書変更</td><td>６／２４</td><td>６／２４</td></tr>
<tr><td>役職員の報酬・給与</td><td>６／３０</td><td>６／３０</td></tr>
<tr><td>１５年度決算及び財務諸表</td><td>８／１７</td><td>８／１７</td></tr>
<tr><td>独立行政法人評価委員会の評価結果</td><td>８／３０</td><td>９／　３</td></tr>
<tr><td>役員の退任・任命</td><td>９／　１</td><td>９／　１</td></tr>
<tr><td>退職公務員の状況</td><td>１０／　１</td><td>１０／　１</td></tr>
<tr><td>職員給与規程改正</td><td>１２／　６</td><td>１２／　６</td></tr>
<tr><td>役員給与規程改正</td><td>１２／　６</td><td>１２／１３</td></tr>
<tr><td>１７年度計画の届出</td><td>３／３０</td><td>３／３０</td></tr>
</table>

(4) 平成１６年度のホームページのアクセス件数は23,143件となり、目標値（6,000件）を上回った。</td></tr>
</table>

２　農業信用保険業務における情報提供

(1) 保証引受等の情報・データを冊子にとりまとめ、基金協会をはじめ関係機関に提供している。平成１６年度は以下のとおり実施した。

①機関誌「農業信用保証保険」（隔月発行）

保険の引受動向、保険金支払、回収状況といった情報のほか、経済情勢、農業金融、個人情報保護法などの情報について掲載・提供した。

②「事故防止のためのヒント集」

保険金支払につながった事故事例をもとに、事故防止や引受審査において参考となるものを「事故防止のためのヒント集」としてまとめて配布した。

③「審査関連情報」

保証引受審査において参考となる田畑価格の調査結果、主要農畜産物価格の動向などの情報やデータを「審査関連情報」としてまとめて配布した。

④「保険事業概況」

農業信用保険業務の概況を取りまとめた「保険事業概況」を６月に作成し、基金協会及び関係機関に配布した。

⑤「農業信用保証・保険業務要覧」

各基金協会の行う保証業務と信用基金の行う保険業務について、全国統計と協会別統計に整理した過去１０年程度のデータ及び農業信用保証・保険制度をとりまく参考資料をとりまとめた「農業信用保証・保険業務要覧」を作成し、１２月に基金協会をはじめ関係機関に配布した。

⑥「農業信用保証保険年報」

農業信用保証保険事業の動向や当該年度の特徴を取りまとめ、各関係機関に報告するため、「農業信用保証保険年報」を毎年作成しており、平成１７年３月に作成・配布した。

３　林業信用保証業務における情報提供

(1) 保証の利用促進を図るため、平成１５年度に作成した解説書等を活用して、保証サービス内容の積極的なＰＲ活動を以下のように行った。

①重点推進月間を設定（７月）し、２５道県の融資機関等を訪問した。

②林業信用保証連絡協議会を新たに開催し、業界団体及び融資機関の関係者等対し、保証利用の促進に努めた。（４月）

③「都道府県信用基金担当者及び相談員会議」を開催し、都道府県及び信用基金相談員に対し、ＰＲ活動・保証利用の促進に努めた。

④都道府県が開催する「農林漁業信用基金連絡協議会」を通じて利用促進が図られるよう普及に努めた。

(2) これまでに培った保証審査の経験・ノウハウを生かし、林業・木材産業者等に対する経営診断を開始した。

４　漁業信用保険業務における情報提供

平成１５年度より開始した漁業信用基金協会とのネットワークは、平成１６年度末で、合計７協会との間でネットワーク化が実現できた。なお、基金協会により業務のコンピュータ化の度合い、通知件数等に格差があるものの、引き続き段階的にネットワーク化を進めることとしている。

評価の指標	○　ホームページの情報提供の充実の状況 ○　ホームページの更新に要する期間（１週間以内） ○　アクセス件数（3,000件以上）

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	A	ホームページによる情報提供努力は評価。

（参考：年度計画）

(1) 効率的な情報提供媒体であるホームページをより充実したものとし、利用者や国民一般に対し農林漁業の制度金融や信用基金の業務の紹介を分かりやすく行う。

ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を１週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。

これらの結果として、平成 16 年度においては 6,000 件以上のアクセス件数となるようにする。

(2) 農業信用保険業務においては、保証引受等の情報・データを冊子にとりまとめ、基金協会をはじめ関係機関に提供する。

(3) 林業信用保証業務においては、平成１５年度に見直した解説書等を活用し、ＰＲ活動の推進を図る。

(4) 平成１５年度より開始した漁業信用基金協会とのネットワークへの参加協会の増加を図る。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　２　利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映

小項目：

中期目標	利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。
中期計画	(2) アンケート調査等の実施により、利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。
業務の実績	１　信用基金の各業務においては、従来からアンケートの実施、関係会議での説明などを通じて利用者の意見聴取を行ってきている。平成１６年度においては、新たに漁業信用保険業務でアンケート等の実施、林業信用保証業務で保証利用者の財務改善に向けたアドバイスサービス（「ワンポイントアドバイス」）に関するアンケートに取り組んだ。 ２　農業信用保険業務関係 (1) アンケートの実施 　平成１７年１月に全国１１５農協を対象にアンケートを実施し、農協貸出と基金協会保証利用の動向の把握と併せて、農業信用保険制度に関する意識や要望・意見を聴取した。 　この調査結果は報告書「農協貸出と農業信用保険制度に関する基本動向調査」としてとりまとめた上で、今後の農業信用保証保険制度のより円滑・的確な運営や、農協系統の全国統一貸出商品の開発・調整に資するよう、農林水産省、基金協会、農林中央金庫に配布した。 (2) 農業信用保険運営協議会の開催 　基金協会及び農林中央金庫の代表を構成員とする「農業信用保険運営協議会」を平成１６年度には２回、同協議会の代表者会議を１回開催した。 　平成１６年度には、特に、保険料率改訂の趣旨等を説明し、理解を求めた。 ３　林業信用保証業務関係 (1) アンケートの実施 　２回にわたって、林業・木材業者を対象に「林材業の業況動向調査」を実施し、その結果を取りまとめ、利用者、都道府県及びマスコミ等に配付して周知を図った。 (2) ワンポイントアドバイスに関するアンケートの実施 　保証利用者の財務状況を分析し、改善に向けたアドバイスを行うワンポイントアドバイスを試験実施し、その対象者に対してアンケートを行ったところ、「参考となった」との回答が多く、９割の社が次回も送付を希望した。これを踏まえ、今後の当該サービスの本格実施に向けて検討を行った。

	４　漁業信用保険業務関係 (1) アンケート等の実施 　１２月に全基金協会を対象に、事務処理の迅速化についての取組状況や漁業保証引受の動向等に関してのアンケートを実施した。そのとりまとめ結果については、水産庁、基金協会、全国漁業協同組合連合会、農林中央金庫に配付した。 　また、新たな取組として平成１６年１２月から平成１７年１月にかけ、基金協会から現地情勢等を聴取するとともに、保証保険業務の適切な運営に向け広く意見交換を行い、業務運営に反映させた。 (2) 漁業信用保険連絡協議会の開催 　基金協会、漁業関係団体及び農林中央金庫の代表を構成員とする「漁業信用保険連絡協議会」を平成１６年６月に開催し、平成１５年度（下期）決算や保証保険業務の概要等を説明するとともに、農林中央金庫、全国漁業協同組合連合会と漁協系統金融の最近の情勢について情報交換した。 (3) 全国漁業信用基金協会常勤役員・参事会議の開催 　平成１７年３月に開催し、①平成１７年度の保証引受に当たっての留意事項、②漁業保証保険約款・要領等の一部改正について説明した。	
評価の指標	○　アンケート調査等の実施状況 ○　アンケート調査結果等の業務運営への反映状況	
評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	B	課題への取り組みについては評価できるが、その成果を業務運営に適切に反映させることを期待。

（参考：年度計画）

(6) アンケート調査等を実施して、利用者の意見を聴取する。また、こうして集めた利用者の意見については、関係会議での協議・説明、意見の対応の整理の励行等を通じて業務運営に反映させるよう努める。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　３　適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。	
中期計画	①　保険料率及び保証料率水準を随時点検し、必要に応じ料率等の見直しを行う。その際、以下の措置を講じる。 ・保険料率及び保証料率算定委員会を設置する。 ・保険料率及び保証料率の見直しをルール化する。	
業務の実績	１　各業務に関し、保険料率及び保証料率算定委員会（平成15年度に設置）において所要の検討を行った結果、農業信用保険業務について２のとおり見直しを行った。なお、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務については引き続き点検を行っている。 ２　農業信用保険業務についての保険料率の見直し 保険料率算定委員会において、保険収支の状況等を踏まえた検討を行い、保険収支悪化の原因である特定資金（国の制度資金）について、リスクに応じた区分を行った上で保険料率を次のように見直すこととし、平成１７年７月からの新規引受分から新料率を適用することとした。 （ア）農業経営改善資金（リスクが相対的に低いもの）について、約２割の引上げ ①　保険期間が５～１５年のもの　　０．１２％　→　０．１５％ ②　保険期間が１５年以上のもの　　０．１０％　→　０．１２％ （イ）農業経営維持資金（リスクが相対的に高いもの）について、保険期間の区分をなくし、約４割の引上げ　０．１２５２％（平均）→　０．１７％	
評価の指標	○　保険料率及び保証料率算定委員会の設置状況 ○　保険料率及び保証料率の見直しルール化の状況	
評価等	評定 B	（理由・指摘事項等） リスクを勘案した適正な料率水準について、引き続き検討することを期待。

（参考：年度計画）

(1) 農業信用保険業務については、平成１５年度に発足させた保険料率算定委員会において保険料率の検証方法等の確立に向けて引き続き検討を行うとともに、現行保険料率水準の妥当性について検証を行うこととする。

また、必要な場合は、保険料率の見直しを行うこととする。

(2) 林業信用保証業務については、平成１５年度に発足させた保証料率算定委員会において、事故率等保証料率の算定要素の動向について分析するなど随時点検を行う。

(3) 漁業信用保険業務については、平成１５年度に発足させた保険料率算定委員会において、事故率等保険料率の算定要素の動向について分析するなど随時点検を行う。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　３　適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。
中期計画	②　林業信用保証については､利用者ごとのリスクの違いにも配慮した保証料率の導入を平成15年10月１日に行う。
業務の実績	－ （本項目は、平成１５年１０月に導入を行った。なお、保証料率の点検については、前頁記載のとおり。）
評価の指標	○　林業信用保証業務におけるリスクの違いに配慮した保証料率の導入状況
評価等	評定： （理由・指摘事項等）

（参考：年度計画）

（当項目は平成１５年度に措置済みのため、平成１６年度計画はない。）

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　３　適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。	
中期計画	③　信用基金職員及び基金協会向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。	
業務の実績	○　農業信用基金協会の職員及び信用基金の職員を対象とした研修会を従来から開催しており、平成１６年度には以下のとおり開催した。参加者の満足度は高いものがあった。 ①求償権管理回収等事務研修会 ・開催時期：平成１６年９月６日～７日 ・参加者数：３９協会から４３名　信用基金から７名 ・研修内容：①求償権の管理回収事例研究 ②担保物件及び民事執行制度改善のための民法等の一部改正 ・満 足 度：９６％（参加者のアンケート結果） ②保証審査実務担当者研修会 ・開催時期：平成１６年１１月１５日～１６日 ・参加者数：４１協会から５１名　信用基金から２０名 ・研修内容：融資・保証審査のポイント（チェックポイント、財務分析と資金繰りの見方） ・満 足 度：９８％（参加者のアンケート結果）	
評価の指標	○　信用基金職員及び基金協会職員向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会の開催状況	
評価等	評定 A	（理由・指摘事項等） 計画に沿って研修が実施されていると評価。今後も専門能力強化を目的とした研修の充実を期待。

（参考：年度計画）

(4) 基金協会職員向けに保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　３　適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。
中期計画	④　研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。
業務の実績	１　農業・漁業信用保険業務の適正な業務運営を図るためには、基金協会との連携強化が必要であることから次の措置を講じ、基金協会に対する相談機能の強化を図った。 ２　農業信用保険業務関係 ①信用基金職員の資質の向上を図るため、求償権管理回収等事務研修会や保証審査実務担当者研修会に職員を参加させたほか、通信教育研修等を実施した。 ②大口引受案件等に係る個別協議、支払・回収協議を行った。 ア　大口保険引受案件等に係る個別協議の実施 大口引受案件（経営不振先）について、経営状況及び期中管理状況を把握等するための個別協議を８協会について実施した。また、基金協会等からの申し出を受け保証要綱等の制定・改正等について協議を実施した。 イ　支払・回収協議の実施 ・保険金請求多額協会における事故多発要因の分析及びその改善策等の協議、保険収支良好協会における保証引受審査、期中管理等の実態把握等を目的に、７月に５協会と協議を実施した。 ・大口求償債務者の回収見通し、求償権管理回収体制等の実態把握等を目的に、７月に８協会と協議を実施した。 ウ　個別協議の実施 農業信用基金協会からの申し出を受け、当年度事業見込及び次年度事業計画等について、１１協会と協議を実施した。 ③基金協会の保証審査・求償権回収の実務に役立つよう以下の冊子を作成し、配布した。 ア「事故防止のためのヒント集」 保険金支払につながった事故事例をもとに、今後の事故防止、引受審査において参考となるものを「事故防止のためのヒント集」としてまとめたもの。 イ「審査関連情報」 保証引受審査において参考となる情報やデータなどを「審査関連情報」としてまとめたもの。 ④基金協会から１０件の法務相談が寄せられ、すべてについて、顧問弁護士への相談や、参考文献の活用等により回答した。

	○　漁業信用保険業務関係 ・平成１６年１２月に開催された(社)漁業信用基金中央会主催の代位弁済の未然防止、求償権の回収事例などを内容とする全国研修会へ職員２名を参加させ、職員の資質の向上を図った。 ・基金協会から５件の相談が寄せられ、すべてについて、参考文献の活用等により回答した。	
評価の指標	○　信用基金の相談機能の強化の状況	
評　価　等	評　定 B	（理由・指摘事項等） 課題についての取り組みは評価できるが、その成果についても点検が望ましい。

（参考：年度計画）

(5) 研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目：　３　適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。	
中期計画	(2) 貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。	
業務の実績	１　農業信用保険業務と漁業信用保険業務の貸付金利 両業務においては、農業信用保証保険法及び中小漁業融資保証法の規定に基づき、基金協会の保証能力の維持増大及び保証債務の円滑な履行に資するため、基金協会への貸付を行っている。 この貸付金利については、貸付先の基金協会の保証引受に係る財務基盤の強化（基金の減耗を防ぎ、調達コストを軽減。）に資するよう、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応するものに１／２を乗じて得た率としている。平成１６年度は、「預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応した率」が０．０４３％だったため、貸付金利は０．０２１５％とし、農業で１９５件、漁業で３１０件の貸付を実行した。 ２　林業信用保証業務の貸付金利 林業信用保証業務においては、木材産業等高度化推進資金制度に係る都道府県への資金貸付を行っている。この制度は、都道府県が信用基金からの借入金と自己資金を併せて金融機関に預託し、それを原資に金融機関が林業者等に低金利で貸付を行うしくみとなっている。本制度における信用基金の貸付金利については、林野庁長官通知において「日本銀行が作成する『預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について』における預入期間が１年の利率が１％未満のときは、当該利率とすること」としている。基金としてもこれに則して金利設定をしているところである。平成１６年度にはこれが０．０３２％と１％未満であったため、貸付利率は０．０３２％とし、４１件の貸付を実行した。	
評価の指標	○　農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利の設定状況 ○　林業信用保証業務における貸付金利の設定状況	
評価等	評定 B	（理由・指摘事項等） 貸付金利設定の合理的な根拠を示す努力が必要。

（参考：年度計画）

(6) 貸付金利については、引き続き、以下のとおり、貸付目的、市中金利との兼ね合い等を考慮した適切な水準に設定する。

① 農業信用保険業及び漁業信用保険業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応するものに 1/2 を乗じて得た率とする。

② 林業信用保証業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間が１年の利率が１％未満のときは、当該利率とする。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第３　予算、収支計画及び資金計画
中項目：
小項目：

中期目標	信用基金が行う業務は、我が国農林漁業の健全な発展を図るという政策的な見地から、継続的に実施されることが必要な業務であるため、健全な財務内容の確保が必要不可欠である。 このため、信用基金は、以下の点を踏まえて業務運営を行うものとする。 １　業務収支の均衡 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定のほか、次の①から③の定めるところにより、業務収支の均衡（経常損益ベース）を達成する。 ①　中期目標期間中に保証契約・保険契約を締結した案件については、信用基金が保証契約の当事者となる林業信用保証業務においては、引受審査能力の向上等によりその代位弁済率を2.98%以下とし、また、基金協会の代位弁済が保険事故となる農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、基金協会の引受審査能力の向上に資する連携強化等により、農業信用保険業務にあってはその事故率を0.13%以下、漁業信用保険業務にあってはその事故率を1.15%以下とする。この場合、代位弁済率・事故率は、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮する。 ②　基金協会、債権回収業者（サービサー）等との連携等による求償権の管理・回収を強化し、回収実績を向上させるとともに、保険料・保証料・貸付金利息を確実に徴収する。 ２　責任準備金の計上 保証・保険に係る業務については、適切な責任準備金の計上を行う。
中期計画	
業務の実績	（注）１．平成１６事業年度予算、収支計画及び資金計画の決算及び実績並びに平成１６事業年度業務収支の実績については、別添のとおり。 ２．独立行政法人農林漁業信用基金法（平成14年法律第128号）第24条第１項 第24条　この法律及び信用基金に係る通則法における主務大臣は、農林水産大臣及び財務大臣（農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する事項並びにこれらの業務に係る財務及び会計に関する事項（給与及び退職手当の支給の基準に関するものを除く。）については、農林水産大臣）とする。 １　財務省独立行政法人評価委員会の評価対象である農業信用保険勘定、林業信用保証勘定及び漁業信用保険勘定における平成１６年度の当期損益は２２億１０百万円の利益となった。これを勘定毎にみると、当期損失が発生したのは農業信用保険勘定(３億３８百万円)で、保険収支が赤字となったことによるものである。

２　業務収支の均衡に向けて、以下の取り組みを行った。

(1) 求償権の管理・回収の強化方策

①農業信用保険業務

平成１６年７月に実施した１１基金協会との大口債務者の現況、回収方針、大口債務者の代位弁済の実情等についての現地協議、９月開催の求償権管理回収等事務研修会、１２月に全基金協会に対し実施した次年度保険金・回収見込額等の調査、また、基金協会からの申し出を受け実施した１１基金協会との当年度事業見込、次年度事業計画等についての個別協議などを通じ、基金協会との連携強化に努めた。

②林業信用保証業務

回収チームを編成して現地交渉を増やすことなどにより回収実績の向上に努めた。また、債権回収業者（サービサー）と連携して定期的に回収方針の打ち合わせを行うとともに、訴えの提起等の法的措置を講じることにより回収実績の向上に努めた。

その結果、回収実績額３７０百万円（うちサービサー委託分８５百万円）となった。

③漁業信用保険業務

求償権を有する４０の基金協会より平成１６年３月末現在の「求償権分類管理表」及び平成１６年９月末現在の「求償権回収進捗状況表」の提出を受け、回収見込額及び回収経過等についての情報を共有するとともに、求償権回収方針や求償債務者の現況等について１０の基金協会と個別協議（うち現地協議２基金協会）の実施を通じ、基金協会との連携強化に努めた。

(2) 保険料・保証料・貸付金利息の確実な徴収

農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務における保険料又は保証料及び貸付金利息は、全額徴収した。

(3) 農業信用保険業務及び漁業信用保険業務の責任準備金については、会計規程の規定に基づき、将来の保険金支払リスクに見合うものとして、農業信用保険業務において６５億１３百万円、漁業信用保険業務において４４億０１百万円を計上した。

(4) 林業信用保証業務の保証債務損失引当金については、会計規程の規定に基づき、債務保証の履行によって生じる損失に見合うものとして８０億８３百万円を計上した。

評価の指標	○予算の運営状況	
評　価　等	評　定 A	（理由・指摘事項等） 特段の問題はない。

（参考：年度計画）

（平成１６年度の予算、収支計画及び資金計画は別添のとおり。）

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第４　短期借入金の限度額
中項目：
小項目：

中期目標	－
中期計画	第４　短期借入金の限度額 ２，９７５億円
業務の実績	○　財務省独立行政法人評価委員会の評価対象である農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務においては、平成１６年度には短期借入金の実績はない。 （　農林水産省専管部分（農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務）に関する、平成１６年度の短期借入金は２６６億３４百万円である。　） （参考） 独立行政法人農林漁業信用基金法（平成14年法律第128号）第24条第１項 第24条　この法律及び信用基金に係る通則法における主務大臣は、農林水産大臣及び財務大臣（農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する事項並びにこれらの業務に係る財務及び会計に関する事項（給与及び退職手当の支給の基準に関するものを除く。）については、農林水産大臣）とする。
評価の指標	○　短期借入金の状況 ※実績がない場合は、評価しない。
評価等	評定： （理由・指摘事項等）

（参考：年度計画）なし

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第６　剰余金の使途
中項目：
小項目：

中期目標	－	
中期計画	第６　剰余金の使途 農林漁業金融のセーフティ・ネット機関としての役割の向上のため、 ・　金融業務に精通した人材の育成・研修 ・　政策金融の進展に適合する各種システムの開発 ・　債権管理強化のため連携する県単位機関等の能力の向上 の使途に使用	
業務の実績	○　平成１６年度には剰余金の使用実績なし	
評価の指標	○　剰余金の使途の状況 ※実績がない場合は、評価しない。	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）

（参考：年度計画）なし

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第７　施設及び設備に関する計画
中項目：
小項目：

中期目標	－	
中期計画	４分野に分かれている事務所の統合を計画的に行う。	
業務の実績	１　事務所の統合 (1) ４分野〔農業（千代田区内神田のコープビル）・林業（後楽）・漁業（湯島）・農業災害補償（一番町）〕に分かれていた事務所を、平成１６年１２月６日に、コープビル（千代田区内神田）に統合した。これにより一体的に業務運営できることとなった。 (2) 事務所統合の効果としては、以下のものが挙げられる。 ①事務処理の迅速化・効率化 今までは起案者が各事務所を回って役員決裁をとっていたため、時間がかかっていたが、これが短縮された。 ②経費の節減 事務所統合に伴い、公用車台数、事務所の維持管理経費、官報等購読費の削減など、経費節減を図った。 主な削減経費（年間ベース） 公用車台数の削減（４台→２台）：１２百万円、事務所の維持管理経費の削減：３６百万円、官報等購読費の削減：２百万円　など ③管理部門の再編・合理化（別途記述） ２　組織の見直し (1) 管理部門（総務部、経理部）については、事務所統合時に別表のように組織の再編成を行い、総務部及び経理部それぞれ１課を削減するとともに、事務の見直し、給与計算・社会保険事務の外部委託等により、人員の４名削減を実現した。なお、経理部については、平成１７年１０月を目途に体制を見直し、事務の効率化を目指すこととしている。 (2) 各部門共通の課題に係る企画調整機能の強化を図るため、平成１６年４月に各部門から独立した部署として企画調整室を新設するとともに、１２月の事務所統合時点で同室に企画推進課を新設した。	
評価の指標	○事務所の統合計画の検討状況	
評価等	評定 A	（理由・指摘事項等） ４事務所の統合を評価。今後統合の効果を更に発揮すべく努力を期待。

（参考：年度計画）
４分野に分かれている事務所を平成１６年１２月を目途に本所に統合する。

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第８　人事に関する計画
中項目：
小項目：

中期目標	－	
中期計画	第８　人事に関する計画 (2) 人員に係る指標 ①　認可法人の時と比べて管理部門の常勤職員数を削減する。 ②　期末の常勤職員数は期初を上回らないものとする。 （参考１）期初の常勤職員数　130名 期末の常勤職員数の見込み　123名 （前倒分と合わせて１０名の減） （参考２）中期目標期間中の人件費総額見込み　７５億円。 ただし、上記の額は、役員給与、職員給与、嘱託手当、社会保険料負担金及び退職給与引当金繰入に相当する範囲の費用である。	
業務の実績	１　管理部門（総務部、経理部）については、事務所統合時に別表のように組織の再編成を行い、総務部及び経理部それぞれ１課を削減するとともに、事務の見直し、給与計算・社会保険事務の外部委託等により、人員の４名削減を実現した。 ２　常勤職員数は、平成１６年度末で１２６名である。期初（平成１５年１０月１日時点）の１３０名を上回っていない。 ３　平成１６年度の人件費は１５億３９百万円であった。この結果、平成１５年度及び１６年度の人件費の累計額は２２億９０百万円となった。	
評価の指標	○　管理部門の常勤職員数の削減状況 ○　全体の常勤職員数の状況	
評価等	評定	（理由・指摘事項等） 人員削減の努力を評価。
	A	

（参考：年度計画）
なし

独立行政法人農林漁業信用基金　事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第８　人事に関する計画
中項目：
小項目：

中期目標	－
中期計画	第８　人事に関する計画 (3) 人材の確保及び養成に関する計画 ①　人材の確保 金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用する。また、４分野の事務所統合にあわせ、適切な人事管理の構築等を通じた魅力ある就業環境の形成により、人材の確保を行う。 ②　人材の養成 個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用（交流）した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図る。
業務の実績	１　人材の確保 (1) 都市銀行から出向として受け入れていた金融実務に精通した人材を平成１６年４月に職員として採用し、当該職員の専門的知見を効果的に発揮できる部署に配置した。 (2) 平成１７年度採用予定職員の募集に際しては、新規学卒者に加え民間企業に勤務する金融・保険業務経験者も対象とし、ホームページ等で周知を図った。 (3) 適切な人事管理を構築するため、人事管理システムについて、人事管理に関する各種調査、資料作成等の迅速化、効率化が図られるよう、職員によるプログラム修正が行える新システムに平成１７年４月から移行した。 ２　人材の養成 (1) 職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うために、以下の措置を講じた。 ①農業信用基金協会と信用基金の職員の人事交流の実施 ア　信用基金から基金協会への出向により、融資機関並びに債務者との折衝、保証審査、代位弁済、求償権回収等の貴重な現場経験を積むことができる。 イ　基金協会から信用基金への出向により、制度改正を通じた主務省との折衝、関係団体との協議、全国の基金協会との連携等の信用保証保険事業の全般的な経験を積むことができる。 ②研修計画に基づく研修の実施 ・新規採用者研修（新規採用者に信用基金の業務を理解させるための研修、４月） ・現地研修（群馬県内、林業機械化センターなどにおいて農業・林業の現場作業体験研修、９月） ・予算編成支援システム研修（財務省主計局主催、９月） ・政府関係法人会計事務職員研修（財務省会計センター主催、１０月） ・管理者研修（管理職を対象に職場のメンタルヘルスについて研修、１１月） ・内部監査研修（コンプライアンスについて研修、１２月） ・保証・保険・融資業務の専門研修（金融法務について研修、１月） ・金融一般情勢研修（最近の経済・金融の情勢・動向について研修、２月）

	・農林漁業の将来展望に係る研修（林業を取り巻く情勢、森林の多面的機能について研修、３月） ・業務の効率的運営に係る研修（独立行政法人化に伴う業務等の効率的運営について研修、３月） ③関係機関との合同研修の実施 ・初級職員研修会　（７月） ・求償権管理回収等事務研修会　（９月） ・保証審査実務担当者研修会　（１１月） ・全国研修会（代位弁済の未然防止、求償権の回収事例等）（１２月） ④金融・保証等に関する通信教育研修の実施 ⑤外部機関の実施する研修への参加 ・評価監査セミナー　（８月、総務省行政評価局主催） ・個人情報保護法制セミナー　（２月、(財)行政管理研究センター主催） ３　総務部調査役を、研修の企画・立案・実施に従事させることにより、これまで実施していなかった現地研修を群馬県内で実施（林業機械化センターほか）するなど、研修内容の充実につながった。
評価の指標	○　金融、保険業務等の分野における高度な専門性を有する民間企業等の人材の確保の状況 ○　個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理の状況 ○　職員に対する研修制度の充実状況

評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	B	引き続き人材の確保、内部人材の養成への努力を期待。

（参考：年度計画）

(1) 人材の確保

幅広い分野からの人材の確保や、金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材の採用を図ることができるよう、引き続き、ホームページ等を通じて、信用基金の政策的役割等を積極的にアピールする。また、４分野の事務所統合にあわせ、人事管理システムの改良を行い、適切な人事管理の構築を行う。

(2) 人材の養成

引き続き、個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、部署・階層別のほか、専門性の高い業務に関する研修を実施する。

別　表

農林漁業信用基金の事務所統合に伴う組織再編（平成１６年度）

見直しのポイント……国から指示された中期目標に従い、一つの法人としての効率的な業務運営体制を確立

1　総務部の再編……各事務所に分かれて配置していた「３課体制」から統合事務所における「２課体制」にスリム化

2　経理部の再編……経理第４課を経理第１課に統合

3　企画調整室の新設…各部門共通の課題に対処

旧	新
	企画調整室 企画推進課 （各部門共通の課題に対処）
【管理部門】 総務部 総務課 （本所に配置） 人事課 （湯島事務所に配置） 企画調整課 （後楽事務所に配置） 経理部 経理第１課 （総括、農業担当） 経理第２課 （林業担当） 経理第３課 （漁業担当） 経理第４課 （農業災害補償担当）　統合	 総務部 総務課 人事課 廃止 経理部 経理第１課 （総括、農業・農業災害補償担当） 経理第２課 （林業担当） 経理第３課 （漁業担当）

１．平成１６事業年度予算及び決算

（１）収入　　（単位：百万円）

科目	総計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
国庫補助金	410	410	-	-	410	410	-	-	-	-	-	-
受入事業交付金	1,499	1,499	-	-	839	839	661	661	-	-	-	-
政府補給金受入	75	32	-	-	75	32	-	-	-	-	-	-
地方公共団体出資金	39	12	-	-	39	12	-	-	-	-	-	-
民間出資金	13	-	-	-	13	-	0	-	-	-	-	-
事業収入	140,462	83,193	39,922	27,847	13,121	9,098	24,721	22,243	47,097	8,445	15,602	15,560
受託事業収入	3	4	-	-	-	2	-	-	3	3	-	-
運用収入	2,005	2,000	946	894	258	345	602	601	197	159	4	0
借入金	63,828	29,477	-	-	3,200	2,843	-	-	45,205	6,457	15,423	20,177
その他の収入	346	84	2	5	19	5	59	60	251	15	15	0
合計	208,680	116,712	40,869	28,746	17,972	13,586	26,043	23,565	92,752	15,078	31,044	35,737

（２）支出　　（単位：百万円）

科目		総計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
運営経費	事業費	210,203	113,400	41,591	28,262	18,093	13,004	26,893	21,832	92,683	14,789	30,943	35,514
	一般管理費	2,633	2,234	1,040	867	703	683	574	407	231	212	85	65
	直接業務費	417	283	242	162	92	88	64	23	15	9	4	1
	管理業務費	523	412	140	122	146	145	165	87	43	42	29	15
	人件費	1,693	1,539	658	583	466	450	345	296	173	160	52	50
合計		212,835	115,635	42,631	29,129	18,796	13,687	27,467	22,239	92,913	15,000	31,028	35,579

２．平成１６事業年度収支計画及び実績

（１）収益　　（単位：百万円）

科目		総計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収益	運営費交付金収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金等収益	410	323	-	-	410	323	-	-	-	-	-	-
	政府事業交付金収入	1,499	1,720	-	-	839	1,164	661	555	-	-	-	-
	政府補給金収入	75	32	-	-	75	32	-	-	-	-	-	-
	事業収入	10,455	9,613	7,230	6,771	543	376	2,516	2,315	57	32	109	119
	受託事業収入	3	4	-	-	-	2	-	-	3	3	-	-
	財務収益	1,998	2,000	946	894	250	345	600	601	197	159	4	0
	引当金等戻入	20,727 (12)	1,740	-	10	20,555 (12)	756	172 (0)	974	-	-	-	-
	雑益	4	17	2	5	2	5	0	1	0	5	0	0
臨時利益		-	27	-	-	-	17	-	-	-	9	-	-
積立金取崩額		1,157	-	1,157	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期総損失		728	-	-	338	879	-	-	-	2	5	3	-
合計		37,055 (16,340)	15,475	9,335	8,019	23,553 (3,010)	3,021	3,949 (3,777)	4,447	259	213	116	120

（２）費用　　（単位：百万円）

科目		総計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常費用	事業費	13,042 (11,654)	9,316	8,224	7,082	1,773 (385)	40	3,042	2,191	3	3	0	-
	一般管理費	2,668	2,127	1,060	803	729	669	562	387	230	206	88	63
	直接業務費	355	255	217	152	92	72	28	21	15	9	4	1
	管理業務費	426	330	105	94	117	118	145	72	33	34	26	12
	人件費	1,887	1,542	738	556	520	479	389	294	182	162	58	50
	減価償却費	73	71	51	35	1	19	16	13	5	3	0	0
	財務費用	125	48	-	0	75	34	-	0	22	1	28	12
	引当金等繰入	21,147 (1,820)	1,660	-	98	20,975 (1,820)	1,562	172 (0)	-	-	-	-	-
臨時損失		-	4	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-
当期総利益		-	2,250	-	-	-	693	156	1,855	-	-	-	45
合計		37,055 (16,340)	15,475	9,335	8,019	23,553 (3,010)	3,021	3,949 (3,777)	4,447	259	213	116	120

（注）１．収支計画は、予算ベースで作成した。
２．引当金等戻入、事業費及び引当金等繰入の科目において、計画の上段は洗替方式による額で、計画の下段のカッコ書き及び実績欄は差額補充方式による額で、それぞれ計上している。

３．平成１６事業年度資金計画及び実績

（１）収入　　（単位：百万円）

科　　目	総　　計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業務活動による収入	144,414	87,246	40,874	28,676	14,730	10,738	25,940	23,690	47,250	8,605	15,621	15,537
投資活動による収入	612	233	-	6	2	11	103	5	297	212	210	0
財務活動による収入	63,880	29,489	-	-	3,252	2,855	0	1	45,205	6,457	15,423	20,177
前年度からの繰越金	101,599	131,230	39,973	50,978	19,057	34,107	36,465	40,098	5,517	6,042	587	4
合　　計	310,505	248,198	80,847	79,660	37,040	47,711	62,508	63,794	98,270	21,316	31,841	35,718

（２）支出　　（単位：百万円）

科　　目	総　　計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業務活動による支出	152,056	90,874	42,555	29,098	18,768	13,712	27,434	22,259	47,697	8,538	15,602	17,266
投資活動による支出	247	33	35	33	-	-	2	-	1	-	210	-
財務活動による支出	60,628	24,761	-	-	-	-	-	-	45,205	6,457	15,423	18,304
翌年度への繰越金	97,574	132,531	38,257	50,529	18,272	33,998	35,072	41,535	5,367	6,321	606	148
合　　計	310,505	248,198	80,847	79,660	37,040	47,711	62,508	63,794	98,270	21,316	31,841	35,718

（注）資金計画は、予算ベースで作成した。

平成１６事業年度業務収支計画及び実績

（単位：百万円）

科目		総計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収益	政府事業交付金収入	1,499	1,720	-	-	839	1,164	661	555	-	-	-	-
	政府補給金収入	75	32	-	-	75	32	-	-	-	-	-	-
	事業収入	10,437	9,614	7,218	6,760	543	393	2,510	2,309	57	32	109	119
	引当金等戻入	20,727 (12)	1,063	-	-	20,555 (12)	756	172 (0)	307	-	-	-	-
	合計	32,738 (12,023)	12,429	7,218	6,760	22,012 (1,469)	2,346	3,343 (3,171)	3,172	57	32	109	119
費用	事業費	13,011 (11,623)	9,284	8,196	7,054	1,773 (385)	39	3,042	2,191	-	-	-	-
	財務費用	125	46	-	-	75	32	-	-	22	1	28	12
	引当金等繰入	21,147 (1,820)	1,660	-	98	20,975 (1,820)	1,562	172 (0)	-	-	-	-	-
	合計	34,283 (13,568)	10,990	8,196	7,152	22,823 (2,280)	1,634	3,214 (3,042)	2,191	22	1	28	12
収支差		△ 1,544	1,439	△ 978	△ 391	△ 811	712	129	980	36	31	80	107

（注）１．収支計画は、予算ベースで作成した。
２．引当金等戻入、事業費及び引当金等繰入の科目の上段は洗替方式による額で、下段のカッコ書きは差額補充方式による額でそれぞれ計上している。